

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年11月7日～2019年11月13日)

令和元年(2019年)11月15日

H E A D L I N E S

## 政治

次期内閣の閣僚候補名簿の発表  
上下両院議長の選出  
ドゥダ大統領によるモラヴィエツキ首相続投の指名  
ルーマニア安全保障補佐官のポーランド訪問  
ドゥダ大統領のドイツ訪問  
チャプトヴィチ外相, EU外相理事会に出席  
EU外相・国防相会合  
アンジェイチャク統合参謀長のNATO作戦連合軍最高司令部訪問  
ウクライナ軍参謀副長のポーランド軍作戦司令官表敬

## 治安等

スウェーデン人活動家に対する入国拒否  
密入国あっせん組織の摘発  
爆発物を使用したテロ攻撃を計画したとされる者の拘束  
独立記念日関連行事の動向  
行政機関等の信頼度に関する世論調査で警察が信頼度首位を獲得  
ワルシャワで発生したヘリコプターへのレーザー照射事案  
ワルシャワ・シヨパン空港での違法薬物密輸の摘発  
ルブリンにおける違法ナイトクラブの摘発

## 経済

低排出型家庭用暖房装置の研究開発に新たな資金手当  
コンチンスキ新財務大臣の優先課題  
欧州委, ポーランドのGDP成長率予測を下方修正  
中央銀行による経済予測  
自治体におけるE-MOBILITY関連動向  
ウクライナ人労働者関連動向  
政府の構造改革における国有エネルギー産業への影響  
5Gに関する動向  
ポーランド・中国のコンソーシアムによる鉄道建設  
チェコ・エネルギー企業CEZ社におけるポーランド事業の撤退の可能性  
原子力発電関連動向  
ノルドストリーム2に関する動向  
政府エネルギー戦略(PEP)2040の発表

## 大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意  
欧州でのテロ等に対する注意喚起  
「たびレジ」への登録のお願い  
令和元年度(後期分)の教科書の配付について  
国際機関への就職に関心がある皆様へ  
大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先：大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

### 次期内閣の閣僚候補名簿の発表【8日】

8日、与党「法と正義」(PiS)は、次期内閣の閣僚候補名簿を発表した。カチンスキ党首は、新内閣の目的は「良い変化」の継続であると強調し、多くの閣僚が留任している。他方、新内閣案では経済分野を中心に省庁再編が行われ、国有企業を一括監督する省庁の復活、環境省の気候部門及び解体されるエネルギー省の分野を所掌する気候省の新設、現投資・開発省のEU基金を中心とした各基金の管理・調整を行う基金管理省の新設などが見込まれている。

### 上下両院議長の選出【12日】

12日、議会選挙後、上下両院が初招集され、下院では与党「法と正義」(PiS)の推薦する現職のヴィテク下院議長が、賛成230票、反対11票、棄権134票で下院議長に選出された。他方、上院の初回セ

ッションでは、PiS推薦で現職のカルチェフスキ上院議長と野党推薦で「市民連立」(KO)所属のグロツキ上院議員の一騎打ちとなり、グロツキ議員が全100議員中51票を獲得して上院議長に選出された。

### ドゥダ大統領によるモラヴィエツキ首相再任の指名【14日】

13日、ドゥダ大統領は、モラヴィエツキ首相より内閣総辞職の申請を受理し、14日、モラヴィエツキ首相の再任を指名して組閣を命じた。また、同日、大統領府は、15日に大統領による新内閣の任命が行われると発表した。14日、ミュレル政府報道官は、国营放送TVPinfoにおいて、19日に下院にて首相による政策演説が行われる見込みであると述べており、通例では同日中に下院で新内閣の信任投票が実施され、承認されれば新内閣が発足する。

## 外交・安全保障

### ルーマニア安全保障補佐官のポーランド訪問【5日－7日】

5日－7日、オウリソル・ルーマニア安全保障補佐官がポーランドを訪問し、ソロフ国家安全保障局長官と定期的な二国間の安全保障協議を行った。同協議においては、地域の二国間関係及び安全保障環境について意見交換が行われ、来月(12月)ロンドンにおいて行われるNATO首脳会議の準備の意味合いも含み、特にブカレスト9の枠組みの中でのポーランドとルーマニアの協力について議論が行われた。また、同ルーマニア安全保障補佐官は、チャプトヴィチ外相及びブワシュチャク国防相を訪問するとともに、NATOの前方強化プレゼンス(eFP)として展開しているルーマニア軍派遣部隊が所在するベモヴォ・ピスキエも訪れた。

### ドゥダ大統領のドイツ訪問【9日】

9日、ドゥダ大統領はシュタインマイヤー独大統領の招待によりベルリンを訪問し、チェコ、スロバキア及びハンガリーの大統領等と共にベルリンの壁崩壊30周年記念式典に参加した他、ザクセンハウゼン強制収容所跡を訪問し、献花を行った。

### チャプトヴィチ外相、EU外相理事会に出席【11日】

11日、チャプトヴィチ外相はブリュッセルでEU外相理事会に出席し、ペルシャ湾地域における安全保障及びアフガニスタン情勢等について協議を行った。同外相は同理事会後、ペルシャ湾における紛争に関し、ポーランドは、EUは米国等と共に解決策を求

めるべきと考える旨述べた。

### EU外相・国防相会合【11日－12日】

11日－12日、ブリュッセルにおいてEU外相・国防相理事会が行われた。同会合においては、主にPESCO(常設の軍事的協力枠組み)について焦点が当てられ、13個の新たな事業が発表され、ポーランドはその中の一つ、特殊部隊に対する医療支援のプログラムを担当することになる(同担当はポーランドとして初)。また、ハンガリーが同プログラムにおけるパートナー国として参加し、ウッチに所在する医療訓練センターにおいて同プログラムが進められる予定である。

### アンジェイチャク統合参謀長のNATO作戦連合軍最高司令部訪問【13日】

13日、アンジェイチャク統合参謀長は、モンス(ベルギー)に所在するNATO作戦連合軍司令部(SHAPE)を訪問し、ウォルター司令官と協議を行った。同協議においては、NATO即応構想の下での同盟国間の連携の促進、NATO軍事戦略の実効性の確保及び同盟国間の作戦や任務におけるポーランド軍の関与について意見交換が行われた。また、東欧地域における同盟による指揮機構についても議論が行われた。

### ウクライナ軍参謀副長のポーランド軍作戦司令官表敬【13日】

13日、ナイエフ・ウクライナ軍参謀副長率いる訪問

団がポーランド軍作戦司令部を訪問し、ピョトロフスキ作戦司令官を含む同司令部スタッフと会合を行った。同会合においては、同司令部の任務、組織等についての説明の他、海軍構成組織の海洋作戦セン

ター及び空軍構成組織の空域作戦センターとテレビ会議を通して意見交換が行われた。さらに、同訪問団は、クラクフに所在する陸上構成組織の陸上作戦センターにも訪れた。

## 治 安 等

### スウェーデン人活動家に対する入国拒否【7日】

7日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整担当大臣付のジャリン報道官は、公安庁(ABW)及び内務・行政省の判断に基づき、10月31日にネオナチ組織に所属するスウェーデン人・アントン・T(Anton T、当地のプライバシー保護法に基づき姓等は非公開)に国外退去処分が下されたと述べた。アントン・Tは、クライストチャーチモスク銃乱射事件で使用された銃器と同型の武器の使用方法について学ぶ目的でポーランドに来訪したとされ、治安上の脅威となるおそれがあったとされる。なお、同人は、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー、デンマークで活動する北欧抵抗運動(Nordic resistance movement)に属し、過去に即席爆発装置(IED)を使ったヨーテボリの移民滞在施設への攻撃に関与したとしてスウェーデンで禁固1年半を求刑されている。

### 密入国あっせん組織の摘発【8日】

警察及び国境警備隊は、ルーマニア経由で外国人を不法入国させ、西欧に送り出していた密入国あっせん組織に対する摘発を行い、ベトナム人1人を含む同組織の構成員10人を拘束した。同グループは、1人あたり6,500~2万米ドルで密入国を請けおい、大型トレーラの貨物スペースに密航させるなどしてルーマニアからポーランドに移動させていた。国境警備隊は、ポーランドが西欧への移動の中継地点として利用されていたと見ている。

### 爆発物を使用したテロ攻撃を計画したとされる者の拘束【10~13日】

10日、ワルシャワ・ヴウオヒ区パガニニエゴ通りの住宅で、公安庁(ABW)職員による捜査が実施された。ガゼタ・ウィボルチャ紙が同庁関係者から入手した情報によれば、同住宅では爆発物の製造が行われており、2013年に同様の捜査が行われた際も、弾薬や爆発物が発見されている。2013年当時、同住宅に居住していたのは、ポーランド下院議事堂の爆破を計画し爆発物を製造したとして逮捕されたポーランド人極右活動家ブルーノ・クフィエチェニ(元大学講師、2019年4月に獄死)の協力者とされる。同関係者は、今時捜査でも同住宅から爆発物が発見されたとし、11日のポーランド独立記念日に関連した捜査活動の一環として実施されたと述べた。13日、ABWは本件に関連してマゾヴィエツキエ県、ザホドニョ・ポモルスキエ県、ポドカルパツキエ県の複数の場所でも捜査を実施したと発表した。当地の情

報機関を統轄する特務機関調整担当大臣付のジャリン報道官は、ワルシャワとシュチェチンで銃器や爆発物を使用した攻撃を計画した容疑で2人を拘束したとし、10日にワルシャワ・ヴウオヒ区で行われた捜査の際、大量の爆発物及びその原材料、爆発物製造に関する書籍170冊、犯行グループ間のやりとり用に用いられたとみられる暗号通信ソフトウェア、銃器、弾薬、武器の部品が押収されたことも明らかにした。同報道官によれば、拘束された2人は、異民族や異教徒に対する大規模攻撃を計画していたとされ、アンネシュ・ブレイビク(2011年のノルウェー連続テロ事件実行犯)やブレントン・タラント(2019年のクライストチャーチモスク銃乱射事件実行犯)を模倣した計画を立てていたとされる

### 独立記念日関連行事の動向【11日】

11日はポーランドの独立記念日にあたり、各地でデモ行進や記念行事等が開催された。ワルシャワ市内では、例年同様、右派系団体、左派系団体がそれぞれデモ行進を実施したほか、今年は大統領府主催の祝賀集会も実施された。このうち最大規模となった右派系団体のデモ行進には、主催者発表で15万人(ワルシャワ市発表4万7,000人)が参加した。右派系団体のデモ行進では、発煙筒等を用いて欧州旗やLGBT機会均等運動の省庁である七色旗を燃やす等のパフォーマンスを行う参加者も見られたが、右派系団体と左派系団体の衝突等の大きなトラブルは発生せず、午後9時までにデモ隊は平穩に散会した。ワルシャワ首都警察は、本年のデモ行進に関し、過去数年で最も安全な行進だったとする見解を示している。他方、ヴロツワフでは、同市内で右派系団体が実施したデモ行進で危険行為や反ユダヤ的な主張がなされたとして、市当局が開始後約20分で警察官を投入してデモを強制解散させる事態となり、これに反発するデモ参加者が警官隊と衝突し、警察官を含む5人が負傷したほか、13人の身柄が拘束された。

### 行政機関等の信頼度に関する世論調査で警察が信頼度首位を獲得【13日】

世論調査機関CBOSが9月12日から19日までの間、ポーランド人990人を対象に実施した行政機関等の信頼度に関する世論調査によれば、回答者の75%が警察を信頼できると回答し、同数値は対象28機関中首位となった。

ワルシャワで発生したヘリコプターへのレーザー照射事案【13日】

9日17時ころ、ワルシャワ郊外のマルキ近郊で任務を終え帰還中の医療用ヘリコプター操縦士の顔面に地上からレーザー光線が照射された。同ヘリコプターは直ちに緊急回避行動をとり、無事に基地に帰還した。操縦士は目にレーザー光線を照射されたものの、後遺症等は確認されていない。本件は、航空事故等調査委員会の調査対象となる見込み。

ワルシャワ・シヨパン空港での違法薬物密輸の摘発【13日】

税関及び国境警備隊は、ワルシャワ・シヨパン空港でカタールからヘロイン11キロの密輸を試みた英国人を拘束した。被疑者は、2重底式のキャリーケー

スにヘロインを隠して密輸を試みており、麻薬取締犬を欺くため、匂いの強い香辛料と一緒にヘロインをパッキングしていたとされる。最近、ワルシャワ・シヨパン空港では違法薬物密輸の摘発が相次いでおり、当局は警戒を強化している。

ルブリンにおける違法ナイトクラブの摘発【14日】

警察は、ルブリンで売春等の違法なサービスを提供していたナイトクラブを摘発し、6人を拘束した。同ナイトクラブは金銭問題や違法薬物依存等の問題を抱える女性を「雇用」して売春等の違法サービスに従事させ、売り上げの4分の3を徴収していた。同ナイトクラブで就労していた女性はポーランド人だけでなく外国人も含まれるとされる。

## 経 済

## 経済政策

低排出型家庭用暖房装置の研究開発に新たな資金手当【8日】

エミレヴィチ企業・技術大臣は、低排出型家庭用暖房装置の研究開発のため、2億ズロチ(4,690万ユーロ)の資金手当を行うと発表した。企業や研究者は「インテリジェント開発プログラム」に申請を行える。同大臣は、同プログラムは中小企業向けの「ファスト・トラック」枠組みに含まれ、企業関係者とも緊密に協議を行ったと述べ、本資金手当により、多くの企業がバイオマス・オープンや太陽光暖房装置など、環境に優しい製品を提案することが可能となるとした。公募は2019年12月9日から2020年3月末まで行われ、最初の製品は2020年末までに市場に流通する予定という。エミレヴィチ大臣は、代替エネルギー源の大規模な展開は、ポ

ーランドのエネルギー転換に向けた取り組みの一部であり、数年以内に実施される必要があると強調した。

コシチンスキ新財務大臣の優先課題【12日】

コシチンスキ新財務大臣は、インタビューの中で複数の優先課題について発言し、一般の人々を対象とした税の引き上げは予定していないが、小売税、付加価値税(VAT)制度の更なる強化、税務署のデジタル化を強く支持していると述べた。また、2020年の予算案を持続可能なものとするのが優先職務であると強調した。社会保障負担の上限撤廃については、まず統一右派連立による共同の意思決定が必要とした。

## マクロ経済動向・統計

欧州委、ポーランドのGDP成長率予測を下方修正【7日】

欧州委は、ポーランドのGDP成長率予測を2019年は4.4%から4.1%に、2020年は3.6%から3.3%に下方修正した。個人消費が引き続き経済成長の主な牽引役となるが、好調であった2018年より伸びは鈍化する見込みである。また、最近の社会保障制度や税制の改正により、2019年末から2020年初頭にかけて家計の可処分所得が増加するとした。公共投資は2019年に減速し、2020年から2021年にかけては、より穏やかなペースではあるが増加すると見られる。EU全体のGDP成長率予測については、2019年は1.4%と前回予測を維持したが、2020年については1.6%から1.4%に引き下げた。また、ポーランドの

財政赤字の対GDP比について、2019年は1.6%から1.0%に、2020年は1.4%から0.2%に予測を修正した。

中央銀行による経済予測【12日】

中央銀行は、11月発表の経済予測において、GDP成長率を2019年4.3%、2020年3.6%、2021年3.3%との見通しを示した。また、物価上昇率については、2019年2.3%、2020年2.8%、2021年2.6%と予測。報告書によると、現在のところ、国内の経済活動は海外からの負の影響への強い回復力を見せているが、2019年第3四半期のGDP成長率は低下しており、7月発表の経済予測をやや下回る水準で推移しているとして

## ポーランド産業動向

自治体におけるE-MOBILITY関連動向【7日】

ポーランド代替燃料機構(PSPA)の調査によると、87%のポーランドの地方自治体が今後3年以内に電気自動車の購入を計画している。2019年末までに、クラクフ市で「現代・コナ」が47台、ヴロツワフ市で「日産・リーフ」が8台、カトヴィツェ市で「日産・リーフ」2台と「三菱アイ・ミーブ」1台が運用される体制となる予定。中央政府はこの動きに遅れを取っているとされ、エネルギー省の保有は、電気自動車2台のみである。

ウクライナ人労働者関連動向【7日】

「人事サービス」の報告書によれば、ウクライナからの新たな労働者の雇用に問題を抱えている雇用主は年間で14%から46%に増加しているとされる。同社のイングロット社長は、ウクライナからの移民のピークが過ぎたことを示す兆候の可能性があるとし、ウクライナから他国へ移動を希望する者は既に移り、残留者も所得の高いその他のEU諸国へ移動を検討していると述べた。さらにウクライナ人を雇用している企業数は、年間で21%から18%に減少したと述べた。

政府の構造改革における国有エネルギー産業への影響【8日】

ジェンイク・ガゼタ・プラウナ紙によれば、政府の内閣改造・構造改革及び省庁再編によりエネルギー省の解体や、国有企業の管轄を担う国有財産監督担当大臣の復活が予定されている。複数の政治家は、環境省の気候部門とエネルギー省の統合を

提案しているが、再エネ関連は開発省に所管変更される可能性がある。

5Gに関する動向【12日】

ケンジャ華為技術(Huawei)中東欧地域担当副社長は、ポーランドにおける5Gの導入に関し、同社の最新技術の提供が、世界・欧州市場における競争優位をもたらすとした。同副社長は、華為技術はポーランドで15年に渡って活動し、2018年の法人所得税納税額は1億ズロチに達していると述べ、中国政府による関与を否定し、民間企業であると強調した。

ポーランド・中国のコンソーシアムによる鉄道建設【13日】

ポーランドの建設会社Intercorと中国電建市政建設集団(Stecol Corporation)、中国水利水電建設集団(Sinohydro Corporation)によるコンソーシアムが、ビャウイストクーチジェフ間の71kmの鉄道の近代化工事を受注した。受注金額は15億ズロチ超とされる。

チェコ・エネルギー企業CEZ社におけるポーランド事業の撤退の可能性【13日】

チェコのエネルギー企業CEZ社は、2021年までにポーランドにおける資産売却を検討しており、関心企業との資産売却に係る作業が進行中である。同社は、5月に発表した企業戦略で、国内市場に集中すると発表していた。2020年秋までに売却提案を行い、2021年までに完了を予定している。

## エネルギー・環境

原子力発電関連動向【7日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、原子力発電所建設に係る資金面の決定(約2,000億ズロチ)が2019年中に行われる見込みと述べた。なお、事業パートナーの検討は、依然継続中である。

ノルドストリーム2に関する動向【8日】

ポーランド競争・消費者保護局(UOKiK)は、仏・エネルギー企業Engie社がノルドストリーム2のコンソーシアム形成に関する情報提供を拒否したことを理由に、同社に罰金1.72億ズロチ(4,000万ユーロ)を課すと発表した。同社は上訴する予定で、ノルドストリーム2の建設に与えることはない。

政府エネルギー戦略(PEP)2040の発表【13日】

エネルギー省は、PEP2040計画を発表した。同

計画では、石炭はポーランドの基幹エネルギーとして留まるものの、シェアは現在の77%から2030年には56~60%に低減される。エネルギー需要は2040年までに対2015年比37%増となると見込まれ、2025年以降もポーランドが石炭輸入を続ける可能性も示されている。再生可能エネルギーに関しては、EUからの導入対策補助金を得られれば2030年にはシェア23%、得られなかった場合には21%となると予測している。再生可能エネルギーシェア拡大には風力発電、太陽光発電等が中心で、2030年までに洋上風力発電、太陽光発電の総容量をそれぞれ4GW、7GWまで拡大する可能性も示された。原子力発電に関しては、容量1~1.5GWの初号機を2033年までに建設し、2~3年ごとにさらに5基建設するとされる。同案のパブリックコメントは11月29日まで行われる予定。

## 大使館からのお知らせ

**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年11月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

**欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

**「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

**令和元年度(後期分)の教科書の配付について**

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、日本の小学生用の教科書(令和元

年度（後期用）を配付いたします。後期用教科書は、小学生用のみの配付で、中学生への配付はありませんので、御注意ください。また、ワルシャワ日本人学校の生徒（入学予定者を含む）については、同校を通じて配付いたしますので、申し込みの必要はありません。

教科書自体は無償であり、大使館で直接受け取りをする場合には費用はかかりませんが、郵送による受け取りを希望される方については、送料（着払い）が発生します。送付先については、御自宅や職場等、確実に受け取れる場所を御指定ください。

御希望の方は、大使館領事部ウェブサイトに掲載の『教科書申込書』に該当事項を記入の上、大使館領事部にお申し込みください。

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005 (月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

Eメール: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

●『教科書申込書』のリンク

<https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukashoR1.2semester.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展示会「日本ポーランド国交樹立100周年陶磁器100点」【10月4日(金)～12月1日(日)】

ヴウオツワヴェクにて、クヤヴィ・ドブジン地方博物館主催による展示会『日本ポーランド国交樹立100周年陶磁器100点』が開催中です。日本及びポーランド製陶磁器が展示され、サイドイベントとして、様々な講演会、ワークショップ、コンサート等も予定されています。

開催場所: ヴウオツワヴェク, クヤヴィ・ドブジン地方博物館, Słowackiego 1A

詳細: <http://muzeum.wloclawek.pl/>

【開催中】展覧会「一緒にアート: ポーランド・日本」【10月12日(土)～2020年1月5日(日)】

ニサにて、ニサ郡立博物館主催による展覧会『一緒にアート: ポーランド・日本』が開催中です。日本人8名とポーランド人5名のアーティストによる作品が展示される予定です。

開催場所: ニサ, ニサ郡立博物館, ul. Biskupa Jaroslawa 11

詳細: <http://www.muzeum.nysa.pl/>

【開催中】日本ポーランド国交樹立100周年記念書道展【11月8日(金)～2020年1月5日(日)】

トルンにて、トルン旧市庁舎博物館主催による『日本ポーランド国交樹立100周年記念書道展』が開催中です。日本の書道家による約100点の作品が展示される予定です。

開催場所: トルン, トルン旧市庁舎博物館, Rynek Staromiejski 1

詳細: <https://muzeum.torun.pl/>

【開催中】第13回 Five Flavours 映画祭【11月13日(水)～20日(水)】

ワルシャワおよびヴロツワフにて、Arteria 芸術財団主催による『第13回 Five Flavours 映画祭』が開催中です。「Japan: Out of Focus」セクションにおいて、過去5年間の自主映画を上映する予定です。

開催場所: ムラヌフ映画館およびキノテカ映画館(ワルシャワ), ノヴェ・ホリゾンティ映画館(ヴロツワフ)

**【予定】第4回ジャパンボウル【11月17日(日)14:30-17:00】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本語を学ぶ高校生が参加し日本語・日本文化に関する知識を競うクイズ大会、「第4回ジャパンボウル大会®Turniej o puchar Japonii (Japan Bowl)」が開催されます。週末が休館日の広報文化センターは、上記の日時のみ臨時開館となります。是非、高校生の応援にお越しください。入場は無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51 (4階)，Warszawa）

**【予定】墨絵展【11月18日(月)～12月27日(金)】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、日本画の授業を受けている学生による墨絵展が開催されます。入場は無料です。

開催場所：在ポーランド日本国大使館広報文化センター，al. Ujazdowskie 51

**【予定】講演会「空手の歴史」【11月20日(水)午後5時30分】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、松涛館空手のインストラクターであるヤツェク・ボグスキ氏によるレクチャー・デモンストレーションが開催されます（ポーランド語のみ）。入場は無料です。

参加登録：info-cul@wr.mofa.go.jp

開催場所：在ポーランド日本国大使館広報文化センター，al. Ujazdowskie 51

**【予定】講演会「日本の幽霊」【11月28日(木)午後5時30分】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ワルシャワ大学日本学科のアンナ・ザレフスカ教授による講演が開催されます（ポーランド語のみ）。入場は無料です。

参加登録：info-cul@wr.mofa.go.jp

開催場所：在ポーランド日本国大使館広報文化センター，al. Ujazdowskie 51

**【予定】日本映画祭【12月2日(月)～8日(日)】**

ワルシャワにて、ポーランド映画制作者協会主催による『日本映画祭』が開催されます。

開催場所：ワルシャワ，Kultura映画館，Krakowskie Przedmieście 21

詳細：<https://www.kinokultura.pl/pl>

**【予定】ヴロツワフでの合気道40周年【12月6日(金)～20日(金)】**

ヴロツワフにて、びらん会ポーランド主催による『ヴロツワフでの合気道40周年』が開催されます。合気道のセミナーやデモンストレーションなどが予定されています。

開催場所：ヴロツワフ，オリンピックスタジアム，aleja Ignacego Jana Paderewskiego 35

詳細：<http://www.birankai.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス ([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))